

千葉みなと病院は、千葉県肝炎治療特別促進事業指定医療機関です。

千葉県では、平成20年4月1日から、「千葉県肝炎治療特別促進事業」として、B型及びC型肝炎に対するインターフェロン治療への公費による助成制度を始めました。当院は、千葉県肝炎治療特別促進事業指定医療機関になりました。

千葉県肝炎治療特別促進事業指定医療機関

<p>・肝疾患指定医療機関は、インターフェロン治療導入の可否を判断し、インターフェロン治療に係る医療費助成の対象者に対して、診断書を発行します。 治療方針の決定に際し、必要に応じて専門医療機関の助言、支援を仰ぎます。</p>
--

担当医師 内科 三上直登Dr.

日本内科学会認定医 日本肝臓学会専門医 日本消化器学会専門医